

平成25年度概算要求
行政事業レビューの概算要求へ反映状況について
(内閣官房、内閣府本府等)

(単位：百万円)

	行政事業レビュー件数	レビュー反映額	
平成24年度からの継続事業分	内閣府160件 内閣官房等27件 合計187件	内閣府 ▲1,315 内閣官房▲1,113 合計▲2,428	(*レビューの反映(減額)以外の理由で増額となっている場合があり、要求総額上でレビュー反映額を記載することはできない。)

○主な反映状況(公開プロセス)

(単位：百万円)

番号	事業名	レビューにおける所見	24年度 予算額	25年度 要求額	レビュー 反映額	結果の反映状況
1	【経済財政運営】 実践キャリアアップ戦略の実施	廃止 本事業については、既存の資格制度との関係の明確化、事業効果、効果設定を行う必要があるとの御意見があったことから、抜本的に再検討を行う。	580	340	▲240	縮減 ・手数料収入分を補助金額から縮減することとし、補助金額を4割以上削減 ・現在の3分野(介護プロフェッショナル、カーボンマネージャー、食の6次産業化プロデューサー)に限定し、当面、3分野以外の分野への拡大は行わない。 ・当面、被災地において重点的に実施し、その後は、その効果を見て検討する。 ・公開プロセスにおいて御指摘のあった点を踏まえ、各分野ごとに以下を実施 ①既存の資格との違いを明確化するとともに、既存の資格取得者に対する講習の免除等について検討 ②レベル認定者数の目標を定量的に設定
2	【共生社会政策】 青年国際交流経費	廃止 全体プログラム、スキームの大幅な見直し、改善、効果測定がない限り廃止するべきである。様々な御意見があったことを踏まえつつ、十分検討し対応する。	1,312	875	▲437	縮減 ・「世界青年の船」を国の事業としては廃止するなど、事業枠組みの見直しを行うとともに、経費削減、自己負担の増加、各省への移管検討などの取組を進め、予算の大幅削減を行う。平成25年度概算要求額は、875百万円とし、平成24年度当初予算額から3分の1強を削減した。 ・日本参加青年の自己負担額を大幅に引き上げる。一方で、負担能力が低いなどの事情がある者のために、軽減措置を設ける。 ・既参加青年や民間企業からの寄付金確保のため、寄付金の受入窓口のあり方、税控除、事業に使用するための仕組み等を検討する。 ・備船の発注契約の合理化のための取組を行うほか、平成25年度において、国際航空券の見直し、行事の簡素化、民間企業からの協賛(物品供与)などの経費削減の取組を行うとともに、各経費についても不断の見直しを行う。 ・外国人既参加青年について、事後活動組織(OB組織)の組織化やリスト化に取り組みむとともに、在外公館と外国人OB組織との連携を深める。 ・青年国際交流事業の企画・評価委員会を設けて、定期的に有識者等によるチェックを行い、PDCAサイクルを強化するとともに、効果の「見える化」を進める。 なお、効果測定については、政策評価、外交等の有識者からなる「青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会」を開催し、中間報告が取りまとめられた。
3	【経済財政運営】 地域社会雇用創造に必要な経費	廃止 効果の検証をしっかりと行うべき等の御指摘があったことを重く受け止め、対応したい。	-	-	-	廃止 本事業は平成24年度末で終了する事業である。そのため、事業が終了するまで着実な進行管理を行うとともに、起業実績や雇用創出効果等、事業の成果について検証する。また、事業実施団体に対して監査を行うなど引き続き透明性の確保に努め、最終的な成果については、事業終了後に開催する選定評価委員会において評価を行う。
4	【経済社会システム】 新しい公共支援事業	廃止 厳しい御意見をしっかりと踏まえ、この事業の検討をしっかりと行いたい。	-	-	-	廃止 行政事業レビュー公開プロセスにおける評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求においては継続要求は行わず、平成24年度限りで本事業を廃止する。 また、行政事業レビューにおける指摘を踏まえ、これまでの事業の効果の検証をしっかりと行った上で、これまでの事例による成果や課題の共有、普及等を行い、今後の施策に反映する。
5	【防災】 総合防災情報システムの整備経費	抜本的改善 ・実際の運用を想定したシステム設計にすべき ・民間・他省庁の資源との連携を考慮すべき ・自治体と共有できるシステムを整備すべき ・効果の検証をすべき	319	308	▲11	縮減 機能拡張項目を整理し、他機関との連携・共有を重点化を図るなど、事業内容の見直しを行った。
6	【日本学術会議】 各国アカデミーとの交流等の国際的な活動	一部改善 事業効果判定、分担金の意義について、明確に説明すべき。他の組織にできない事業に特化し、限定的に実行すべき等の御意見を踏まえ対応する。	196	189	▲6	縮減 事業を限定的にとらえて実施すべきとの指摘を踏まえ、これまで実施してきた二国間交流事業を廃止するとともに、その他の事業経費についても経費の削減を図った。

その他の主な反映状況(行政事業レビュー)

(単位：百万円)

1	【経済社会研究所】 経済社会活動の総合的研究に必要な経費	一部改善 引き続き事業の適切な進捗管理、予算の効率的執行に留意すべき。なお、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。	469	400	▲ 69	縮減 引き続き事業の適切な進捗管理、予算の効果的執行に留意する。また、事業目的に対する適切な目標設定について検討を行い、事業効果の把握に努める。
2	【北方対策本部】 独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な経費	一部改善 国民世論の啓発事業については、関係団体と連携を強化し、より効果的な広報を図るべき。	1,321	1,236	▲ 85	縮減 平成24年度は、各都道府県民会議と連携した啓発事業「北方領土ふれあい広場」の実施を予定しており、地方における国民世論の高揚、とりわけ次代を担う若者に対して北方領土を認識してもらい、全国的な返還運動につなげるなどの効果を期待している。 また、平成25年度概算要求においても予算執行調査を踏まえ、事業内容の見直し、また単価の見直しを行うことにより予算額の削減を行った。
3	【北方対策本部】 北方領土返還要求運動推進等経費	一部改善 財務省の予算執行調査の関係を踏まえ、事業効果を検証するとともに、事業内容を精査し、概算要求に反映させるべき。	197	77	▲ 120	縮減 予算執行調査の結果及び平成25年度概算要求組替え基準を踏まえ、広報啓発は政府広報を活用することとし、その他、事業の見直し、内容の整理・重点化を行うことにより要求額の削減を図った。
4	【経済財政運営】 企業再生支援機構の監督体制等の整備に必要な経費	一部改善 平成24年度に予算を削減しているが、執行実績が予算を下回っており、引き続き、事業内容の見直しを図るべき。	4	1	▲ 2	縮減 平成23年度の執行率を踏まえ、予算の削減を行った。
5	【経済社会システム】 民間資金等活用事業調査等に必要な経費	一部改善 平成24年度に予算を削減しているが、執行実績が予算を下回っており、引き続き、事業内容の見直しを図るべき。なお、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。	39	32	▲ 7	縮減 執行実績が予算を下回っているのは、一般競争入札等を実施した結果、落札率が低い案件が複数発生したことによるものであるが、平成25年度概算要求においては、個々の委託調査の成果につき用途を想定した上で適正な予算単価を採用し、要求することとした。 また、調査内容が年度により異なるため、定量的な成果目標を年度ごとに示すことは困難であるが、日本再生戦略等に記されている2010～2020年のPF1事業規模について少なくとも10兆円以上を目指して取組を進める。
6	【内閣衛星情報センター】 情報収集衛星	一部改善 決算結果の分析を行い、要求に反映させるべき。	63,002	61,076	▲1,926 (うちレビュー反映額▲961)	縮減 契約額確定等を踏まえて、債務負担行為分の後年度分を減額。また、既存の開発については、効率化を行い経費を圧縮するなど、経費の減額を図っている。 なお、三菱電機(株)による過大請求事案への対応として、当該事案に係る調査状況等を踏まえて、見積りを精査し、三菱電機(株)が実施中の情報収集衛星の開発等に係る経費を減額して要求することとした。
7	【内閣官房地域活性化統合事務局】 地域活性化推進経費	一部改善 調査結果の活用方法及び検証を行うとともに決算結果を反映させるべき。	27	23	4	縮減 調査結果の活用方法及び検証を行うとともに決算結果を踏まえて平成25年度予算要求額に反映させた。

「キャリア」や「能力」がより評価される社会の実現へ

実践キャリア・アップ戦略

平成24年秋から

レベル認定がスタートします。

ビジネスチャンスが
広がるな!

実践キャリア・アップ戦略の意義

実践キャリア・アップ戦略は、新成長戦略における「21の国家プロジェクト」のひとつです。実践的な職業能力の評価・認定制度（キャリア段位制度）によって、成長分野における人材育成を進めることにより、労働移動を促すものです。これまでのような「肩書き社会」ではなく、「キャリア」「能力」がより評価される社会の実現を目指した制度です。

キャリア段位制度の全体像

①介護プロフェッショナル、②カーボンマネジャー、③食の6次産業化プロデューサーを選定し、実践的な職業能力に重点を置き、「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面を評価し、7段階のレベルの認定を行うこととしています。24年度に実施機関の公募を行った上で、24年秋からレベル認定を開始し、全国に普及させていきます。

職業の
プロフェッショナルを
目指してスタート!

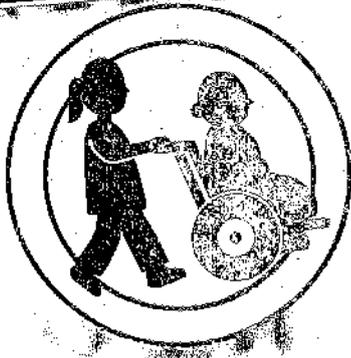
専門スキルを
レベルアップさせ
プロを目指そう!

うちの研修でも
役に立ちそうだな!

客観的な評価で
知識や実践的
スキルがアピール
できる!

レベル認定が平成24年秋から 3つの分野でスタートします。

介護 プロフェSSIONAL



認定の対象となる「介護プロフェSSIONAL」とは、特別養護老人ホームや老健施設、認知症グループホーム、ホームヘルパーの事業所等で、主に高齢者の介護を行う方です。

入浴や排泄等の介護技術や、利用者・家族とのコミュニケーション、感染症や事故への対応、地域包括ケアに必要な関係機関や専門職と連携する能力等をOJTの中で客観的に評価することにより、介護福祉士資格を持っている、ホームヘルパー研修を修了したというだけでなく、現場で実際に何が出来るかを証明します。レベル認定を受けることで、給与等の重要な判断材料になることが期待されます。

また、就職の際に実践的な介護スキルがアピールできるようになるとともに、介護分野を目指す人や働く人の目標となる能力が明らかになります。

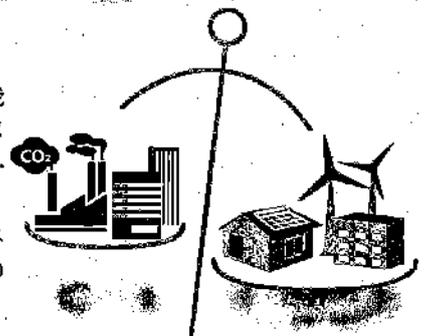
※施設や事業所において、OJTの一環としてこの制度を導入することにより、介護職員の処遇改善のため介護報酬の一定割合が加算される「処遇改善加算」のキャリアパス要件を満たすこととする予定です（10月施行予定）。（職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めること等のキャリアパス要件によりがたい場合に限りません。）

「カーボンマネジャー」とは、省エネと温室効果ガス(GHG)削減・吸収を進めるための様々な取組に関する診断(審査・検証等を含む)、実効力のあるアドバイス、及びその実践を行うことのできる方のことです。

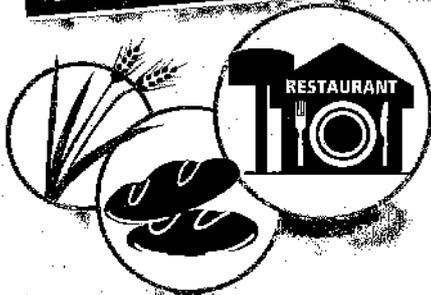
我が国は世界最高水準の省エネ技術を持っていますが、エネルギー自給率が低い我が国においては、更なる節電や再生可能エネルギーの導入等、エネルギーのマネジメントの推進が重要です。また、GHG排出削減策として、炭素クレジット(GHG排出削減・吸収量証明)の取引を行う機会が増えています。

「カーボンマネジャー」として、より高いレベルの認定を受けることにより、省エネから炭素クレジット取引まで幅広い知識・技能・実務経験を持ち、エネルギーとCO₂の総合的なマネジメントができることを、広くアピールできるようになります。

カーボンマネジャー



食の6次産業化 プロデューサー



「食の6次産業化プロデューサー」とは、生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売・サービス(3次産業)の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、新たなビジネスを創出する方のことです。

レベル認定を受けることにより、商品開発や売り方などのノウハウや現場での実践的なスキルを客観的にチェックし、キャリア・アップの指標とすることができます。

また、「食の6次産業プロデューサー」として、より高いレベルの認定を受けることで、消費者の信頼が高まる、商談を行いやすくなる、ビジネスパートナーを見つけやすくなる、といった効果が期待されます。

詳細は内閣府HPまで <http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html>

内閣府 政策統括官(経済財政運営担当) 付参事官(産業・雇用担当) 付

< 内閣府 青年国際交流事業 >

日本や各国を代表する青年同士が、多国間や相互での交流を行うことによって、国際的視野を広げ、理解と友好を促進し、国際協調の精神と実践力を向上させ、リーダーシップを發揮できるようにすることが目的

参加各国の青年からは、政治指導者を始め各界のリーダーを数多く輩出

今上陛下の御成婚記念として始まって以来、皇室の関わる事業として実施。友好の象徴として諸外国から高い評価

多国間交流事業		二国間交流事業		
東南アジア青年の船	世界青年の船	日中・日韓青年親善交流	国際青年育成交流	青年社会活動コアリーダー育成
<p>経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本・東南アジア諸国共同声明(1974年) 日・ASEAN首脳会議(2003年)で事業の支援を採択 	<ul style="list-style-type: none"> 明治百年記念(1967年)に開始、1988年に現在の形(海外青年数の大幅増加・ディスカッション中心)に再編 	<ul style="list-style-type: none"> 日中平和友好条約締結(1978年)を契機に開始(1979年) 日韓共同声明(1984年)、国交正常化20周年(1985年)を契機に開始(1987年) 	<ul style="list-style-type: none"> 今上陛下御成婚(1959年)を記念して開始、皇太子殿下の御成婚(1994年)を記念して再編 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢・障害・青少年の3分野に係る社会活動の中心的担い手となる青年リーダー育成を目的として2002年に開始
<p>外国青年との濃密なディスカッションやホームステイがプログラムの中心</p>				
<p>事業概要 (平成23年度実績)</p> <p>(参加青年) ・日本青年等40人 ・ASEAN10ヶ国の青年等300人 (訪問国) ASEAN10ヶ国のうち5か国 (時期・期間) 約40日間の航海を含めた約50日間(10月下旬から)</p>	<p>(参加青年) 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本青年等140人 12ヶ国の青年等132人 <p>(訪問国) 2か国程度 (時期・期間) 約40日間の航海(1月から)</p>	<p>(参加青年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日中の青年等各30人 日韓の青年等各30人 <p>(訪問国) 中国・韓国 (時期・期間) ・派遣:15日間(9月) ・招へい:15日間(11月)</p>	<p>(参加青年) 日本及び4ヶ国の青年等各48人 (訪問国) 4ヶ国 (時期・期間) ・派遣:18日間(9月) ・招へい:18日間(7月)</p>	<p>(参加青年) ・上記3分野に従事する日本青年等27人 ・同外国青年等39人 (訪問国) 3ヶ国 (時期・期間) ・派遣:10日間(10月) ・招へい:15日間(2月)</p>
<p>既参加青年数</p> <p>日本青年等: 1457人 外国青年等: 9182人(10か国)</p>	<p>日本青年等: 2763人 外国青年等: 3639人(64か国)</p>	<p>日本青年等: 854人(中国) : 715人(韓国) 外国青年等: 934人(中国) : 822人(韓国)</p>	<p>日本青年等: 4735人 外国青年等: 3686人(67か国) <small>1994年の再編前の事業参加者を含む。</small></p>	<p>日本青年等: 217人 外国青年等: 380人(12か国)</p>

1 平成24年度の「世界青年の船」事業は、世界10か国の青年と日本青年が、20日間程度航海し、途中日本国内3か所に寄港するとともに、航海終了後、日本青年は課題別に5グループに分かれて1週間程度外国を訪問する。



復興支援型 地域社会雇用創造事業

社会起業 インキュベーション事業

起業支援

ビジネスプランコンペで採択された方を対象に、300万円相当を上
限としたヒト・モノ・カネの総合的
な支援を行い、被災地における社
会的企業の起業を支援します。

600人の
「社会的企業」の
起業家育成

社会的企業人材創出 インターンシップ事業

人材育成

社会的企業へのインターンシップや研
修など、約180時間以上のプログラム
を実施し、被災地で社会的企業を担う
人材を育成します。また、一定条件を満
たす受講者に活動支援金を支給します。

2,000人の
「社会的企業」を
担う人材育成

東日本大震災からの復興に貢献

被災地で「社会的企業」を起業したい人、「社会的企業」で働きたい人は…

まず、募集情報をウェブサイトで確認。

復興支援型

検索



fukkou.chiikisyakai-koyou.jp/

自分に合った起業支援・人材育成プログラムが見つかったら

ビジネスプランコンペに参加

インターンシップに申し込み



復興支援型地域社会雇用創造事業とは

「社会的企業」の起業、「社会的企業」を担う人材の育成を支援し、被災地での起業と雇用を創造することを目的とします。復興施策の1つとして内閣府が実施するもので、事業期間は平成25年3月末までを予定しています。有識者により構成される内閣府選定評価委員会によって選ばれた12事業者が、起業支援・人材育成プログラムを実施します。

復興支援型地域社会雇用創造事業

～起業支援・人材育成プログラムを実施する事業者一覧～



NPO法人

石巻復興支援ネットワーク

起業支援 20人 人材育成 50人

石巻とその周辺市町村を中心に、女性、若者の起業を支援するとともに、地元での社会的事業を担い支える女性、若者を育成します。



いわきリエゾンオフィス企業組合

起業支援 30人 人材育成 50人

起業家であふれ豊かで楽しいいわき市にしていくことを目指して、起業支援・人材育成を地元密着型で手厚くサポートします。



NPO法人

エティック

起業支援 50人 人材育成 300人

地域の復興支援活動のハブとなる震災復興リーダーと連携し、復興に挑戦する社会起業家やその担い手を育成します。



NPO法人

グラウンドワーク三島

起業支援 50人 人材育成 150人

被災者の「心の元気と自立」の意欲を促し、地域資源の再発掘による地域ビジネスの創業を通じた「地域の活力再生」を支援します。



一般社団法人

SAVE IWATE

起業支援 50人 人材育成 140人

10年後を見据えた持続可能な地域の復興を目指し、被災地に「暮らし」「仕事」「楽しみ」を創出する社会的企業を育成、支援します。



SOCIAL BUSINESS NETWORK

一般社団法人

ソーシャルビジネス・ネットワーク

起業支援 60人 人材育成 140人

全国の社会的企業と被災地の街づくり会社が協働し、被災地から誰もが共感できる社会を創るためのプログラムを実施します。



株式会社

地域協働推進機構

起業支援 30人 人材育成 180人

全国の様々な人々が応援したいと思える社会起業プランを募集し、ソーシャルメディアの活用やファンドレイズ等を通じて支援します。



社団法人

東北ニュービジネス協議会

起業支援 30人

起業・経営の経験者等による細やかなメンタリングを中心に、起業家一人ひとりの事業拡大を地域で総合的にサポートします。



NPO法人

20世紀アーカイブ仙台

起業支援 10人 人材育成 40人

文化事業のプロフェッショナルを結集し、文化による復興・イノベーションを志向する社会的企業の起業を支援、担い手を育成します。



公益社団法人

日本サードセクター経営者協会

起業支援 60人 人材育成 150人

被災地で特に必要とされ、成長産業でもある福祉分野に焦点を当て、女性のパワーを活かした地域雇用創造の担い手を育成します。



NPO法人

100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター

起業支援 90人 人材育成 400人

「復興六起」プロジェクトでは、被災地の地域資源を生かした「6次産業化」による起業支援・インターンシップに取り組みます。



一般社団法人

HIT

起業支援 120人 人材育成 400人

一歩を踏み出す「人」、活躍する「場」、地域の「仕事づくり」をサポートするため、「新たな一歩プロジェクト」を推進します。

起業支援・人材育成プログラムに関するお問い合わせについて
ウェブサイトで各事業者の連絡先を確認のうえ直接お問い合わせください。

fukkou.chiikisyakai-koyou.jp/

一歩の
お問い合わせ
について

株式会社 三菱総合研究所 復興支援型地域社会雇用創造事業担当
E-mail : fukkou-inquiry@mri.co.jp
Tel : 03-6705-6164

企業関係の
お問い合わせ
について

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(産業・雇用担当)
復興支援型地域社会雇用創造事業(交付金)担当
Tel : 03-5253-2111

新しい公共支援事業の概要

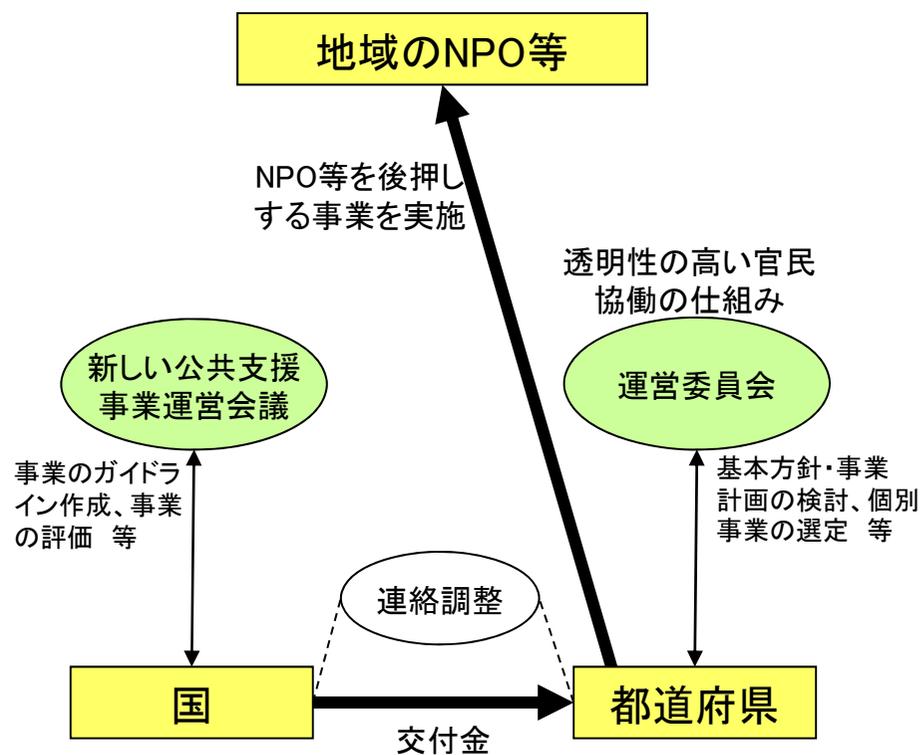
平成22年度補正予算(87.5億円)の概要

「新しい公共」の拡大と定着を図るため、各都道府県に交付金を配分し、各都道府県に設置する基金を用いて、NPO等の活動基盤整備や寄附募集の支援等を行うことにより、「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しするとともに、NPO、地方公共団体、企業等が協働する取組を支援する。

事業内容(H22~H24年度)

1. 都道府県(又は委託を受けた中間支援組織等)が、NPO等の民間非営利組織に対して、以下の事業を実施し、活動の阻害要因を解決
 - ① NPO等の活動基盤整備の支援
(例: 情報発信のためのコンテンツ等の作成支援、財務諸表の作成支援)
 - ② 寄附募集の支援(例: 寄附募集ノウハウ提供)
 - ③ 融資利用の円滑化のための支援
(例: 専門家派遣による個別指導)
 - ④ (行政機関から業務委託を受けるNPO等に対する)つなぎ融資への利子補給
2. NPO等の民間非営利組織、地方公共団体等が連携して、以下のモデル事業を実施
 - ⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業
(多様な担い手が協働し、地域の諸課題の解決を図る取組)
 - ⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業
(社会的な課題の解決に向けて、既存の制度や規制の制約を乗り越える取組)

基本スキーム



総合防災情報システムの整備経費

(内閣府政策統括官(防災担当))

事業概要・目的

総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災関係機関間で防災情報を地理空間情報として共有するシステムです。

期待される効果

地震発災直後には

- 観測震度情報や統計情報等をもとに地震被害を概ね自動的に推計し、被災状況の早期把握を行います。
- 被害推計結果は、緊急災害対策本部設置の判断などに活用されます。

応急・復旧期には

- 関係機関により報告される被害報や活動状況等を地図上に重畳し、視覚的に把握することができます。
- これらの情報は、関係省庁会議等において情報共有されます。



具体イメージ

地震防災情報システム機能(DIS)

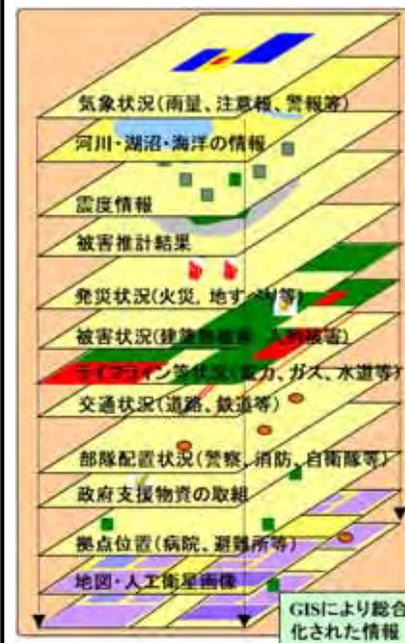
最大震度4以上の地震発生後、気象庁から受信する観測震度情報や、建築物、人口等のデータにもとづき、建築物の全壊棟数やそれに伴う死者数などを概ね10分で自動的に推計するシステム。

人工衛星等を活用した早期被害把握機能(RAS)

発災前後の人工衛星画像を比較することで実被害情報を早期に把握するシステム。

防災情報共有プラットフォーム機能(PF)

防災情報を地理空間システム(GIS)により共通の地図上に集約し、関係機関で横断的に共有するシステム。



～災害対応時系列と防災情報のイメージ～

<発災前(平常時)>

気象状況や河川等の観測情報を自動的に受信

<発災直後>

震度情報から地震被害を推計

<応急期>

関係機関から報告される被害報を逐次受信・入力

<復旧期>

復旧活動状況を情報共有

地理空間情報として共有

<災害リスク情報・基礎情報等>

病院、避難所、ヘリポート等の施設情報や基盤地図、衛星画像等の基礎情報を平時より整備

総合防災情報システムの整備経費（3次補正予算分）

（内閣府政策統括官（防災担当））

事業概要・目的

災害発生後の迅速な被害把握や防災関係機関の情報を一元的に集約し横断的な情報共有を図るため総合防災情報システムの機能拡充とその情報通信網である衛星通信ネットワークの機能を強化します。

- 1．インターネットで使用されている通信方式（IP通信）を採用し、大容量化することで、総合防災情報システムによる防災関係機関間の情報共有を実現します。
- 2．災害発生時に地上回線が被災し不通となった場合の通信回線を確保します。
- 3．現地災害対策本部との情報伝達において、パソコンによるデータ通信や映像情報の伝送が可能となります。

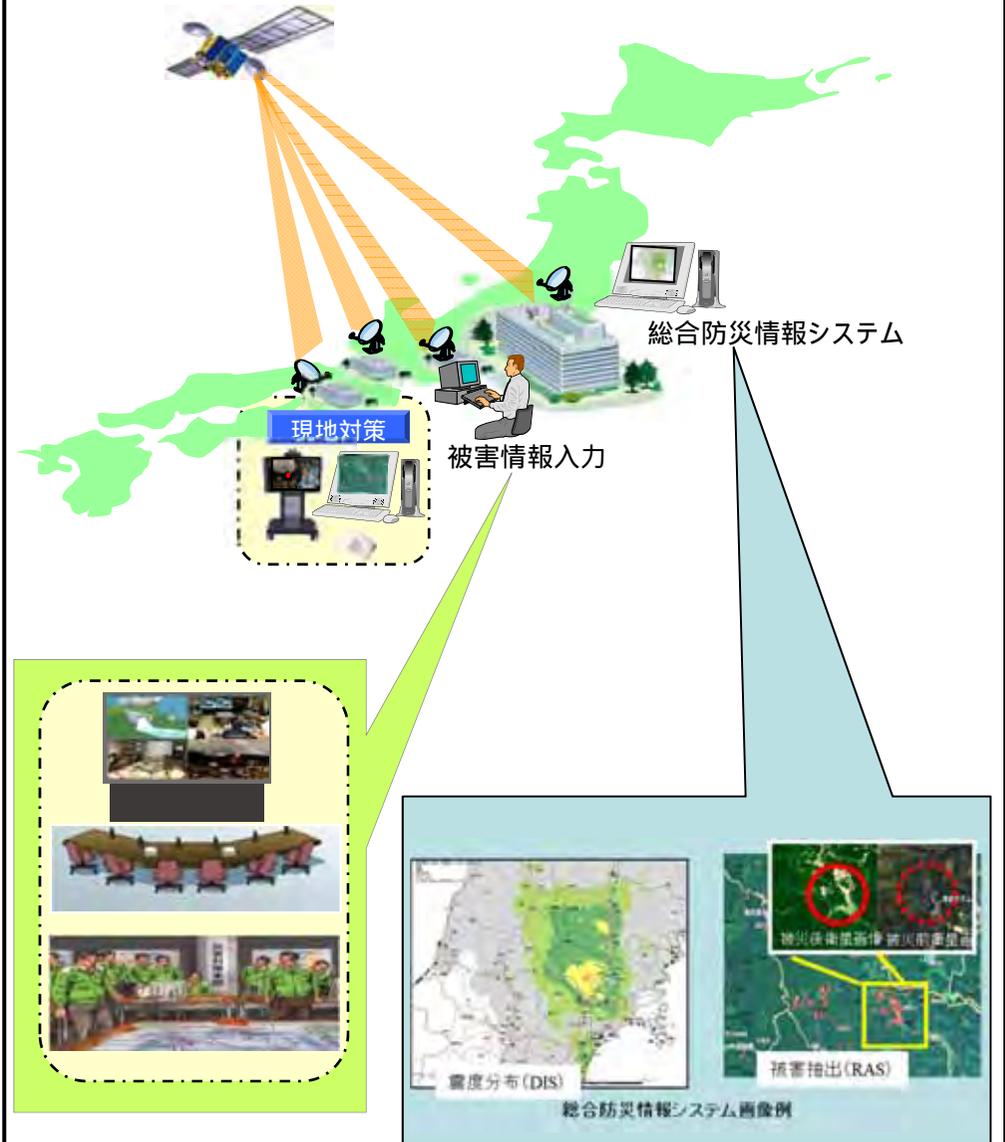
期待される効果

中央防災無線網による指定行政機関、都道府県、指定公共機関とのIP通信が可能な通信回線が整備され、総合防災情報システムによる情報共有が可能となる。

中央防災無線におけるIP通信網の整備状況

- ・指定行政：地上系マイクロ回線と衛星通信回線による2重化
- ・都道府県：地上系マイクロ回線と光ファイバー（事業者線）による2重化（光ファイバーは、福島県を除く。）
- ・指定公共：衛星通信回線（首都圏は、地上マイクロ回線との2重化）
- ・現对本部：全国主要都市19箇所に可搬型衛星通信設備を配備済

事業イメージ・具体例



各国アカデミーとの交流等の国際的な活動

(我が国を代表する科学アカデミーとして、「科学技術外交」の一翼を担う)

<国際学術団体への加入・貢献>

- 国際科学会議(ICSU)
- IAP、IAC
- 学術分野別国際学術団体への加入
- 代表派遣

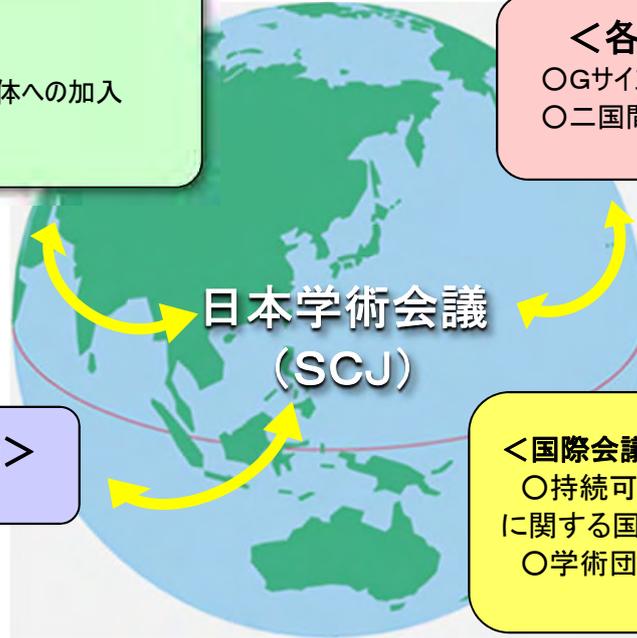
<各国アカデミーとの交流>

- Gサイエンス(G8+)学術会議
- 二国間での各国アカデミーとの交流

<アジア学術会議>

<国際会議・シンポジウムの開催>

- 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議
- 学術団体との共同主催国際会議



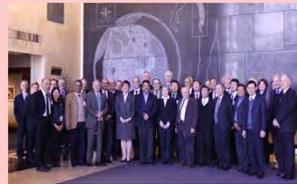
<国際学術団体への加入・貢献>

- 国際科学会議(ICSU) (21百万円)
各国アカデミーを束ねる科学者コミュニティーの国際的「要」。100数カ国のアカデミー、30の国際学術連合が加入。
- IAP (科学アカデミーグローバルネットワーク) 及びIAC (インターアカデミーカウンシル)
各国アカデミーから成るフォーラム。科学的助言を発信。
- その他
 - ・各学術分野の国際学術団体への加入、評議委員会、理事等に日本人就任を推進(61百万円)
 - ・ICSU、IAP、IACを始めとする国際学術団体が開催する国際会議等への代表派遣(29百万円)



<各国アカデミーとの交流>

- Gサイエンス学術会議(4百万円)
毎年、G8サミット(G20)に先立って開催されるGサイエンス学術会議に日本代表として出席し、G8サミット会合議題に向けての共同声明を取りまとめて公表。
我が国では、日本学術会議会長から内閣総理大臣に手交。
- 二国間ベースによる各国アカデミーとの交流(2百万円)
 - ・日本カナダ女性研究者交流事業



<アジア学術会議> (17百万円)

- ・アジア域内での学術交流と協力を促進するために、日本学術会議の提唱により設立。
- ・日本学術会議は、アジア学術会議の事務局として、アジア12カ国の学術会議等と連携して活動を推進。



<国際会議・シンポジウムの開催>

- 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議(19百万円)
毎年、地球規模の課題解決のための国際シンポジウムを主催。今年度は2013年1月開催予定
- 共同主催国際会議(43百万円)
我が国で開催される重要な国際会議について、閣議の口頭了解を経て、関係する学術研究団体と共同で主催。皇室御臨席、関係大臣等の出席により、国際会議の評価、権威を高める工夫をしているほか、市民公開講座を必須条件としている。

